



発行
東京都

目次

44

告示

○平成二十八年東京都予算の公表……………
……………（財務局主計部議案課）…一

告示

●東京都告示第八百九十八号

平成二十八年三月二十五日東京都議会の議決を得た平成二十八年度の東京都予算を、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年四月二十五日

東京都知事 舛 添 要 一

平成28年度東京都一般会計予算

予 算 総 則

平成28年度東京都一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の総額及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,011,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号の1債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）」による。

2 前項のほか、損失補償及び保証契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号の2債務負担行為（損失補償及び保証契約等）」による。

（都債）

第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債」による。

（一時借入金）

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は350,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（貸金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科	目	金	額
款	項		
01	都税		5,208,282,204
	01 都民税		1,757,408,923
	02 事業税		1,046,402,881
	03 繰入地方消費税		639,787,000
	04 不動産取得税		77,061,064
	05 都たばこ税		17,518,300
	06 ゴルフ場利用税		650,032
	07 自動車取得税		14,752,015
	08 軽油引取税		40,686,000
	09 自動車税		105,123,016
	10 鉦区税		2,181
	11 固定資産税		1,178,928,154
	12 特別土地保有税		10,019
	13 狩猟税		3,935
	14 事業所税		99,915,881
	15 都市計画税		227,570,000
	16 宿泊税		2,461,800
	17 旧法による税		1,003

02	地方譲与税		244,260,919
	01 地方道路譲与税		14
	02 石油ガス譲与税		343,008
	03 特別とん譲与税		369,000
	04 航空機燃料譲与税		163,096
	05 地方法人特別譲与税		241,300,621
	06 地方揮発油譲与税		2,085,180
03	助成交付金		30,885
	01 国有提供施設等所在市町村助成交付金		30,885
04	地方特例交付金		4,700,412
	01 地方特例交付金		4,700,412
05	特別交付金		3,253,375
	01 交通安全対策特別交付金		3,253,375
06	分担金及負担金		14,900,576
	01 負担金		14,900,576
07	使用料及手数料		88,582,979
	01 使用料		64,715,127
	02 手数料		23,867,852
08	国庫支出金		377,832,741
	01 国庫負担金		180,749,086

(単位 千円)

科	目	金	額
款	項		
	02 国庫補助金		182,355,740
	03 委託金		14,727,915
09 財産収入			40,631,439
	01 財産運用収入		22,665,025
	02 財産売却収入		17,966,414
10 寄附金			78,491
	01 寄附金		78,491
11 繰入金			229,590,465
	01 特別会計繰入金		9,941,718
	02 公営企業会計繰入金		10,282,819
	03 基金繰入金		209,365,928
12 諸収入			445,511,514
	01 延滞金及加算金		11,584,089
	02 都預金利子		229,000
	03 貸付金元利収入		279,670,874
	04 受託事業収入		55,635,419
	05 収益事業収入		65,770,280
	06 利子割精算金収入		93,959

	07 弁償金及報償金		1,372,286	
	08 物品売却代金		94,872	
	09 雑入		31,060,735	
13 都債			353,343,000	
	01 都債		353,343,000	
14 繰越金			1,000	
	01 繰越金		1,000	
歳	入	合	計	7,011,000,000

歳出		(単位 千円)
科	目	金額
款	項	
01	議会費	6,209,000
	01 都議会費	6,209,000
02	総務費	199,037,000
	01 総務管理費	29,344,363
	02 政策企画費	5,512,000
	03 青少年治安対策費	2,505,000
	04 区市町村振興費	93,109,056
	05 選挙費	5,751,000
	06 防災管理費	16,341,654
	07 統計費	2,655,537
	08 会計管理費	5,697,000
	09 人事委員会費	927,000
	10 監査委員費	984,000
	11 建築保全費	23,298,000
	12 退職手当及年金費	12,912,390
03	徴税費	70,486,000
	01 徴税管理費	19,575,000
	02 課税費	15,289,000

	03 徴収費	33,002,000
	04 施設整備費	2,620,000
04	生活文化費	28,517,000
	01 生活文化費	28,517,000
05	スポーツ振興費	84,375,000
	01 スポーツ振興管理費	993,000
	02 オリンピック・パラリンピック準備費	20,333,000
	03 スポーツ推進費	63,049,000
06	都市整備費	155,939,000
	01 都市整備管理費	5,120,000
	02 都市基盤整備費	18,616,000
	03 市街地整備費	78,673,000
	04 建築行政費	13,287,000
	05 住宅費	40,243,000
07	環境費	49,469,000
	01 環境管理費	4,806,000
	02 環境保全費	30,667,000
	03 廃棄物費	13,996,000
08	福祉保健費	1,126,674,000
	01 福祉保健管理費	11,627,000

(単位 千円)

科	目	金額
款	項	
	02 医療政策費	46,142,000
	03 保健政策費	352,329,000
	04 生活福祉費	38,129,000
	05 高齢社会対策費	195,969,000
	06 少子社会対策費	195,462,000
	07 障害者施策推進費	180,178,000
	08 健康安全費	17,242,000
	09 施設整備費	75,133,000
	10 地域病院費	14,463,000
09 産業労働費		476,065,000
	01 労働委員会費	670,000
	02 産業労働管理費	1,157,000
	03 商工業振興費	419,640,000
	04 農林水産費	18,137,000
	05 労働費	32,160,000
	06 施設整備費	4,301,000
10 土木費		586,038,000
	01 土木管理費	26,149,000

	02 道路橋梁費	396,787,000
	03 河川海岸費	97,303,000
	04 公園公園費	65,799,000
11 港湾費		109,534,000
	01 港湾管理費	818,000
	02 東京港整備費	83,880,000
	03 島しょ等港湾整備費	24,836,000
12 教育費		803,056,000
	01 教育管理費	24,999,000
	02 小中学校費	443,889,000
	03 高等学校費	140,339,000
	04 特別支援学校費	71,873,000
	05 福利厚生費	1,536,000
	06 退職手当及年金費	50,235,000
	07 教育指導奨励費	13,823,000
	08 社会教育費	9,112,000
	09 施設整備費	47,250,000
13 学務費		199,908,000
	01 公立大学法人首都大学東京支援費	22,251,000
	02 私立学校振興費	176,176,000

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
	03 育英資金費	1,481,000
14 警察費		656,601,000
	01 警察管理費	510,790,391
	02 退職手当及年金費	34,732,034
	03 警察活動費	52,832,814
	04 警察施設費	58,245,761
15 消防費		256,723,000
	01 消防管理費	194,643,000
	02 消防活動費	22,075,000
	03 消防団費	3,722,000
	04 退職手当及年金費	15,635,000
	05 建設費	20,648,000
16 公債費		440,263,000
	01 公債費	440,263,000
17 諸支出金		1,757,106,000
	01 財産費	4,123,000
	02 他会計支出金	1,268,449,980
	03 取用委員会費	865,000

	04 諸費	483,668,020
18 予備費		5,000,000
	01 予備費	5,000,000
款 出 合 計		7,011,000,000

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
05	スポーツ振興費		1,700,000
	02	オリンピック・パラリンピック準備費	1,700,000
		1 競技施設整備	1,700,000
06	都市整備費		6,721,000
	02	都市基盤整備費	886,000
		1 地下高速鉄道建設助成	622,000
		2 区施行連続立体交差事業費補助	244,000
	03	市街地整備費	4,836,000
		1 臨海都市基盤関連街路整備	45,000
		2 都市改造	4,791,000
	05	住宅費	1,019,000
		1 住宅建設事業	744,000
		2 区市町村住宅供給助成	275,000
07	環境費		776,000
	02	環境保全費	139,000
		1 自然公園整備	123,000
		2 小笠原公園整備	16,000

	03	廃棄物費	637,000
		1 海面処分場整備	637,000
09	産業労働費		839,000
	04	農林水産費	839,000
		1 林道整備及び治山事業	380,000
		2 農林災害復旧	459,000
10	土木費		41,093,000
	01	土木管理費	822,000
		1 庁舎整備	193,000
		2 土木補助	560,000
		3 生活再建資金貸付	69,000
	02	道路橋梁費	26,441,000
		1 道路補修	3,446,000
		2 交通安全施設	3,066,000
		3 道路災害防除	638,000
		4 道路整備	1,303,000
		5 街路整備	15,306,000
		6 橋梁整備	2,635,000
		7 小笠原道路整備	47,000
	03	河川海岸費	10,593,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
		1 河川防災	358,000	
		2 河川環境整備	210,000	
		3 中小河川整備	3,690,000	
		4 高潮防御施設	5,371,000	
		5 砂防海岸整備	708,000	
		6 小笠原河川整備	8,000	
		7 河川災害復旧	248,000	
	04 公園壺園費		3,237,000	
			1 公園整備	2,316,000
			2 動物園整備	697,000
			3 壺園葬儀所整備	203,000
			4 小笠原公園整備	21,000
	11 港湾費			14,126,000
		02 東京港整備費		10,924,000
		1 港湾整備	5,304,000	
		2 環境整備	377,000	
		3 東京港廃棄物処理場建設	2,340,000	
		4 海岸保全施設建設	2,903,000	
03 島しょ等港湾整備費			3,202,000	

		1 港湾整備	1,510,000
		2 漁港整備	1,005,000
		3 海岸保全施設整備	355,000
		4 空港整備	332,000
14 警察費			284,000
	03 警察活動費		284,000
		1 交通安全施設管理	82,000
		2 交通安全施設整備	202,000
合	計		65,539,000

第3号の1 債務負担行為(工事請負契約及び物件購入契約等)

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	都庁舎入退庁管理設備等整備工事	平成 29 年 度	955,488
2	災害対策要員用住宅改修工事	平成 29 年 度	384,043
3	大島支庁職員住宅改修工事	平成 29 年 度	245,843
4	大島支庁職員住宅建築工事	平成 29 年 度	133,297
5	八丈支庁職員住宅改修工事	平成 29 年 度	217,616
6	小笠原支庁職員住宅賃貸借	平成 29 年度～平成 32 年度	658,368
7	都庁舎建物管理委託	平成 29 年度～平成 30 年度	990,644
8	都庁舎10号・11号街路下施設改修工事	平成 29 年 度	310,197
9	都庁舎厨房排水除害設備改修工事	平成 29 年 度	100,078
10	都庁舎非非常用発電機設備改修工事	平成 29 年 度	289,364
11	都庁舎外部照明器具改修工事	平成 29 年度～平成 30 年度	530,314
12	旧大泉学園高等学校解体工事	平成 29 年 度	410,251
13	中央都税事務所改築工事	平成 29 年度～平成 31 年度	1,830,396
14	渋谷都税事務所改築工事基本設計委託	平成 29 年 度	19,898
15	公衆浴場確保浴場融資利差補助	平成 29 年度～平成 48 年度	38,443
16	公衆浴場改善資金利子補給	平成 29 年度～平成 49 年度	393,560
17	現代美術館改修工事	平成 29 年度～平成 30 年度	8,409,637
18	庭園美術館庭園等改修工事	平成 29 年 度	446,876
19	オリンピック・パラリンピック競技施設等の整備	平成 29 年 度	216,222

20	駒沢オリンピック公園総合運動場改修工事	平成 29 年 度	374,469
21	有明テニスの森公園テニス施設改修工事	平成 29 年 度	262,535
22	障害者総合スポーツセンター改修工事	平成 29 年度～平成 30 年度	3,695,512
23	多摩障害者スポーツセンター改修工事	平成 29 年 度	58,930
24	体育施設等改修工事	平成 29 年 度	1,071,465
25	瑞江駅西部地区街路整備工事	平成 29 年 度	421,850
26	六町地区街路整備工事	平成 29 年 度	817,500
27	オリンピック・パラリンピック選手村基盤整備工事	平成 29 年度～平成 30 年度	384,384
28	区市町村住宅建設工事費補助	平成 29 年 度	125,273
29	民間住宅建設資金利子補給	平成 29 年度～平成 39 年度	135,597
30	民間住宅建設資金利子補助	平成 29 年度～平成 39 年度	68,765
31	ディーゼル車買替促進融資利子及び信用保証料補助	平成 29 年度～平成 35 年度	44,490
32	第三排水処理場設備更新工事	平成 29 年度～平成 30 年度	652,610
33	中防合同庁舎エレベーター改修工事	平成 29 年 度	149,192
34	中潮橋撤去工事	平成 29 年度～平成 30 年度	2,060,000
35	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助	平成 29 年度～平成 58 年度	2,355,113
36	老人保健施設建設資金利子補給	平成 29 年度～平成 58 年度	194,092
37	南多摩保健所空調設備改修工事	平成 29 年 度	145,654
38	立川福祉保健庁舎(仮称)の整備	平成 29 年 度	54,392
39	島しょ保健所大島出張所神津島支所改修工事	平成 29 年 度	94,017

(単位 千円)

番号	事項	期間	限度額
40	白鬚東倉庫外壁改修工事	平成 29 年度	117,998
41	東村山老人ホーム解体工事	平成 29 年度	780,597
42	石神井学園改築工事	平成 29 年度	559,473
43	萩山実務学校改築工事	平成 29 年度	281,960
44	誠明学園防災設備改修工事	平成 29 年度	37,550
45	府中療育センター改築工事	平成 29 年度～平成 31 年度	15,808,375
46	精神保健福祉センター解体工事	平成 29 年度	30,372
47	東村山福祉園改築工事	平成 29 年度～平成 34 年度	1,144,260
48	東大和療育センター改修工事	平成 29 年度	121,517
49	東京国際展示場増築工事	平成 29 年度～平成 31 年度	54,547,832
50	東京国際フォーラム改修工事	平成 29 年度～平成 30 年度	5,916,638
51	創業支援拠点運営業務委託	平成 29 年度	246,974
52	旧産業技術研究所西が丘庁舎解体工事	平成 29 年度	196,704
53	災害復旧資金融資等利子補給	平成 29 年度～平成 43 年度	63,257
54	農業近代化資金利子補給	平成 29 年度～平成 47 年度	39,438
55	農業経営基盤強化(スーパーL)資金利子補給	平成 29 年度～平成 33 年度	2,093
56	林業近代化資金利子補給	平成 29 年度～平成 33 年度	1,130
57	漁業近代化資金利子補給	平成 29 年度～平成 51 年度	34,067
58	林道災害復旧工事	平成 29 年度	158,496

59	沖ノ島浮魚礁撤去工事	平成 29 年度～平成 30 年度	1,328,760
60	職業能力開発センター訓練等業務委託	平成 29 年度	418,153
61	再就職促進訓練等業務委託	平成 29 年度～平成 30 年度	1,904,100
62	新産業貿易センター買取経費	平成 29 年度～平成 32 年度	19,750,000
63	産業交流拠点(仮称)の整備	平成 29 年度	128,336
64	秋葉原庁舎改修工事	平成 29 年度	1,092,879
65	多摩地域雇用就業支援拠点(仮称)の整備	平成 29 年度	53,416
66	旧城東職業能力開発センター解体工事	平成 29 年度	10,820
67	建設事務所等整備工事	平成 29 年度～平成 31 年度	2,364,587
68	建設事務所等整備工事設計委託	平成 29 年度	17,119
69	建設事務所等整備に伴う仮庁舎賃貸借	平成 29 年度～平成 31 年度	84,812
70	道路整備工事	平成 29 年度	1,173,000
71	道路整備工事設計委託	平成 29 年度	91,000
72	道路整備に伴う測量委託	平成 29 年度	58,400
73	道路整備に伴う環境調査委託	平成 29 年度	165,000
74	街路整備工事	平成 29 年度～平成 30 年度	5,120,320
75	街路整備工事設計委託	平成 29 年度	97,300
76	街路整備に伴う測量委託	平成 29 年度	49,000
77	橋梁整備工事	平成 29 年度～平成 30 年度	2,677,000
78	橋梁長寿命化工事	平成 29 年度	3,829,000

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
79	橋梁整備に伴う環境調査委託	平成 29 年 度	105,000
80	道路維持工事	平成 29 年 度	2,600,000
81	橋梁維持工事	平成 29 年 度	960,000
82	道路補修工事	平成 29 年 度	4,172,500
83	交通安全施設工事	平成 29 年度～平成 31 年度	3,123,000
84	電線共同溝設置工事	平成 29 年 度	800,000
85	道路災害防除工事	平成 29 年 度	230,000
86	河川防災工事	平成 29 年 度	72,000
87	ごみ運搬船建造	平成 29 年 度	250,000
88	中小河川整備工事	平成 29 年度～平成 34 年度	77,041,000
89	中小河川整備工事設計委託	平成 29 年 度	485,800
90	高潮防御施設整備工事	平成 29 年 度	1,833,000
91	高潮防御施設耐震・耐水対策工事	平成 29 年度～平成 31 年度	21,101,000
92	高潮防御施設整備工事設計委託	平成 29 年 度	156,000
93	砂防海岸整備工事	平成 29 年 度	258,000
94	土砂災害警戒区域等に関する基礎調査委託	平成 29 年 度	1,426,000
95	公園整備工事	平成 29 年度～平成 30 年度	17,588,800
96	動物園整備工事	平成 29 年 度	860,700
97	新客船ふ頭整備工事	平成 29 年度～平成 30 年度	7,891,940

98	南北線建設工事	平成 29 年度～平成 31 年度	13,550,000
99	東京港臨港道路トンネル・橋りょう監視システムの更新	平成 29 年 度	198,000
100	大井信号所改築工事	平成 29 年 度	299,450
101	中央防波堤外側廃棄物埋立護岸耐震補強工事	平成 29 年 度	948,000
102	新海面処分場整備工事	平成 29 年 度	2,512,422
103	防潮堤耐震化等整備工事	平成 29 年度～平成 31 年度	15,952,620
104	内部護岸等整備工事	平成 29 年 度	1,956,600
105	元町港船客待合所改修工事	平成 29 年 度	534,500
106	岡田港緑地施設休憩所等整備工事	平成 29 年 度	1,935,000
107	新島港津波避難施設整備工事	平成 29 年 度	156,000
108	神津島港津波避難施設整備工事	平成 29 年 度	162,000
109	三池港船客待合所改修工事	平成 29 年 度	90,000
110	野伏漁港船客待合所整備工事	平成 29 年 度	490,000
111	都立学校校舎等新改築工事	平成 29 年度～平成 33 年度	32,215,106
112	都立学校給食調理等業務委託	平成 29 年度～平成 30 年度	1,797,944
113	都立高等学校海外留学等支援業務委託	平成 29 年度～平成 30 年度	330,922
114	旧前田家本邸洋館保存整備工事	平成 29 年度～平成 30 年度	674,076
115	警察署庁舎等建物管理委託	平成 29 年度～平成 30 年度	535,388
116	警察ヘリコプターの更新	平成 29 年度～平成 30 年度	2,210,246
117	運転免許証更新等業務委託	平成 29 年度～平成 31 年度	1,839,188

番号	事 項	期 間	限 度 額
118	放置車両確認等事務委託	平成 29 年度～平成 31 年度	3,256,483
119	パーキングメーター等業務委託	平成 29 年度～平成 31 年度	10,325,879
120	警察署庁舎等新改築工事	平成 29 年度～平成 31 年度	25,088,192
121	消防艇建造	平 成 29 年 度	1,039,994
122	消防署・出張所等新改築工事	平成 29 年度～平成 30 年度	6,653,347
	合 計		415,954,205

第3号の2 債務負担行為(損失補償及び保証契約等)

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	生活協同組合設備資金融資損失補償	平成 28 年度～平成 35 年度	100,000
2	私立学校教育振興資金融資損失補償	平成 28 年度～平成 49 年度	8,570,000
3	私立高等学校等入学支度金貸付損失補償	平成 28 年度～平成 32 年度	268,500
4	東京信用保証協会保証債務履行損失補助	平成 28 年度～平成 36 年度	—
5	地域の金融機関連携融資損失補償	平成 28 年度～平成 46 年度	32,000,000
6	動産・債権担保融資損失補償	平成 28 年度～平成 38 年度	8,800,000
7	農業災害資金融資等損失補償	平成 28 年度～平成 45 年度	50,000
	合 計		49,788,500

第4号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額			(2) 起債の方法
番号	起債の目的	起債限度額	
1	都税事務所等整備費	1,027,000	<p>証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合においては、額面以下の価格で発行することができる。</p> <p>(3) 利率 年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内</p> <p>(4) 償還の方法 起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることがある。</p> <p>(5) その他 ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。 イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。 ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。 本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。 エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。 オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。</p>
2	スポーツ振興施設整備費	3,305,000	
3	都市改造費	4,089,000	
4	自然保護対策費	1,511,000	
5	廃棄物処理場等建設費	1,285,000	
6	災害援護資金貸付金	3,000	
7	福祉保健施設整備費	2,480,000	
8	農林水産費	132,000	
9	道路橋梁整備費	201,418,000	
10	河川海岸整備費	56,762,000	
11	公園等整備費	15,349,000	
12	東京港整備費	12,451,000	
13	東京港海岸保全費	3,056,000	

14	東京港埠頭株式会社貸付金	5,751,000
15	島しょ等港湾整備費	4,704,000
16	都立学校整備費	16,666,000
17	社会教育施設等整備費	2,254,000
18	警察施設整備費	15,130,000
19	消防施設整備費	5,970,000
合 計		353,343,000

平成28年度東京都特別区財政調整会計予算

予算総則

平成28年度東京都特別区財政調整会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ975,572,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 繰入金		975,571,980
	01 一般会計繰入金	975,571,980
02 諸収入		10
	01 都預金利子	10
03 繰越金		10
	01 繰越金	10
歳 入	合 計	975,572,000

歳出		(単位 千円)
科	目	金額
款	項	
01	特別区交付金	975,572,000
	01 特別区財政調整交付金	975,572,000
歳出合計		975,572,000

平成28年度東京都地方消費税清算会計予算

予算総則

平成28年度東京都地方消費税清算会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入2,044,675,000千円、歳出1,871,806,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	地方消費税	1,459,011,000
	01 地方消費税	1,459,011,000
02	諸収入	441,464,000
	01 地方消費税清算金収入	441,463,000
	02 都預金利子	1,000
03	繰越金	144,200,000
	01 繰越金	144,200,000
歳 入 合 計		2,044,675,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	地方消費税清算費	1,871,806,000
	01 地方消費税清算費	1,871,806,000
歳 出 合 計		1,871,806,000

歳入歳出差引残額 172,869,000千円

平成28年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算

予 算 総 則

平成28年度東京都小笠原諸島生活再建資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ374,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科	目	金	額
款	項		
01	事業収入		9,992
	01 貸付金元利収入		9,992
02	諸収入		52
	01 都預金利子		51
	02 雑入		1
03	繰越金		363,956
	01 繰越金		363,956
	歳 入 合 計		374,000

歳出		(単位 千円)
科	目	金額
款	項	
01 貸付費		374,000
	01 貸付費	374,000
歳	出	合
		計
		374,000

平成28年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算

予 算 総 則

平成28年度東京都母子父子福祉貸付資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,520,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(都債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2号都債」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	事業収入	2,736,202
	01 返還金	2,731,465
	02 利子収入	4,034
	03 契約違約金	703
02	国庫支出金	432
	01 国庫補助金	432
03	繰入金	482,032
	01 一般会計繰入金	482,032
04	諸収入	179
	01 都預金利子	178
	02 雑入	1
05	都債	669,470
	01 都債	669,470
06	繰越金	631,685
	01 繰越金	631,685
歳 入 合 計		4,520,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	貸付費	4,520,000
	01 貸付費	4,520,000
歳 出 合 計		4,520,000

第2号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		(2) 起債の方法
番号	起債の目的	起債限度額
1	母子父子福祉貸付資金	669,470
		(3) 利率
		無利子
		(4) 償還の方法
		政府の定める条件により償還する。 繰上償還をすることがある。

平成28年度東京都心身障害者扶養年金会計予算

予算総則

平成28年度東京都心身障害者扶養年金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,388,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	事業収入	1
	01 掛金相当額収入	1
02	財産収入	185,530
	01 財産運用収入	185,530
03	繰入金	5,202,463
	01 基金繰入金	5,202,463
04	諸収入	5
	01 都預金利子	4
	02 雑入	1
05	繰越金	1
	01 繰越金	1
歳 入 合 計		5,388,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	扶養年金費	5,388,000
	01 扶養年金費	5,388,000
歳 出 合 計		5,388,000

平成28年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算

予算総則

平成28年度東京都中小企業設備導入等資金会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,748,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	事業収入	5,924,000
	01 貸付金元利収入	5,923,900
	02 契約違約金	100
02	繰入金	14,000
	01 一般会計繰入金	14,000
03	諸収入	100
	01 都預金利子	100
04	繰越金	809,900
	01 繰越金	809,900
歳 入 合 計		6,748,000

歳出		(単位 千円)
科	目	金額
款	項	
01 助成費		6,748,000
	01 助成費	6,748,000
歳出合計		6,748,000

平成28年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算

予算総則

平成28年度東京都林業・木材産業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 事業収入		16,022
	01 貸付金元金収入	16,021
	02 契約違約金	1
02 繰入金		997
	01 一般会計繰入金	997
03 諸収入		1
	01 都預金利子	1
04 繰越金		34,980
	01 繰越金	34,980
歳 入 合 計		52,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01 助成費		52,000
	01 助成費	52,000
歳 出 合 計		52,000

平成28年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算

予 算 総 則

平成28年度東京都沿岸漁業改善資金助成会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	事業収入	21,001
	01 貸付金元金収入	21,000
	02 契約違約金	1
02	繰入金	997
	01 一般会計繰入金	997
03	諸収入	1
	01 都預金利子	1
04	繰越金	26,001
	01 繰越金	26,001
歳 入 合 計		48,000

歳出		(単位 千円)
科	目	金額
款	項	
01 助成費		48,000
	01 助成費	48,000
歳	出	合
		計
		48,000

平成28年度東京都と場会計予算

予算総則

平成28年度東京都と場会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,648,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

(都債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3号都債」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	使用料及手数料	1,418,107
	01 使用料	1,417,710
	02 手数料	397
02	繰入金	4,786,000
	01 一般会計繰入金	4,786,000
03	諸収入	49,892
	01 都預金利子	108
	02 物品売払代金	1
	03 雑入	49,783
04	都債	394,000
	01 都債	394,000
05	繰越金	1
	01 繰越金	1
歳 入 合 計		6,648,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	と場事業費	6,648,000
	01 と場事業費	6,648,000
歳 出 合 計		6,648,000

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
01	と場事業費		57,000	
	01	と場事業費	57,000	
		1	と場施設整備	57,000

第3号 都債

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額		(2) 起債の方法
番号	起債の目的	起債限度額
1	と場事業費	394,000

(3) 利率
年9.9%以内。ただし、外国通貨により起債する場合には、年15.0%以内

(4) 償還の方法
起債のときから据置期間を含め40年以内に償還する。ただし、起債条件又は財政の都合により、償還年限を短縮して繰上償還をすることができる。

(5) その他
ア (1)に規定する都債の発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債限度額に加算した金額を、その起債限度額とする。
イ 外国通貨により起債する場合には、その起債限度額は、(1)の金額の全部又は一部を起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。
ウ 本債の起債時期が適当でないとき、又は本債の起債が困難なときは、本債に代わる都債として、本号に定める条件によって起債することができる。
本債に代わる都債は、適宜償還期限を定め、その期限内に本債収入金その他をもってこれを償還する。
エ 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
オ 公債証券を盗取され、又は紛失、滅失、汚染若しくは、毀損をした者に交付するために必要があるときは、(1)に定めるもののほか、公債証券を発行することができる。

平成28年度東京都都営住宅等事業会計予算

予 算 総 則

平成28年度東京都都営住宅等事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ178,360,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1号歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2号繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3号債務負担行為(工事請負契約)」による。

(都債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債」による。

第1号 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

科 目		金 額
款	項	
01	分担金及負担金	589,147
	01 負担金	589,147
02	使用料及手数料	69,976,366
	01 使用料	69,976,050
	02 手数料	316
03	国庫支出金	35,827,154
	01 国庫負担金	34,787,726
	02 国庫補助金	1,039,428
04	財産収入	1,764,550
	01 財産運用収入	1,764,550
05	繰入金	30,050,792
	01 一般会計繰入金	27,550,792
	02 特別会計繰入金	2,500,000
06	諸収入	5,104,990
	01 都預金利子	50
	02 受託事業収入	913,248
	03 雑入	4,191,692
07	都債	35,047,000

	01 都債	35,047,000		
08 繰越金		1		
	01 繰越金	1		
歳	入	合	計	178,360,000

歳出

(単位 千円)

科 目		金 額		
款	項			
01 都営住宅等事業費		178,360,000		
	01 都営住宅等事業費	178,360,000		
歳	出	合	計	178,360,000

第2号 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
01	都営住宅等事業費		19,304,000
	01	都営住宅等事業費	19,304,000
		1 住宅管理事業	872,000
		2 住宅建設事業	18,432,000

第3号 債務負担行為 (工事請負契約)

(単位 千円)

番号	事項	期間	限度額
1	公営住宅建設工事	平成 29 年度～平成 31 年度	42,133,000
2	都営住宅耐震改修工事	平成 29 年度～平成 30 年度	5,398,000
3	小笠原住宅建設工事	平成 29 年度	18,875
4	地域開発整備事業併存施設建設工事	平成 29 年度～平成 31 年度	1,999,500
	合 計		49,549,375